

配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第3次）の進捗状況について ～平成24年度における重点施策の取組～

資料 3

男女共同参画課

基本目標I 暴力を許さない社会づくりの推進

重点1 教職員を対象としたデートDV防止指導の取組強化

県内の中学・高校等において、教職員が生徒にデートDV防止指導を行う際のマニュアルを作成しました。また、教職員を対象とした研修を実施しました。

目標項目	目標値	実績(平成24年度末)
教職員向け教育資料の作成と普及	—	「デートDV防止啓発ハンドブック」の作成 (県教育局と共同編集)
教職員向け指導講座の実施	年1回以上	1回実施

基本目標III 安心して生活再建するための自立支援の充実

重点7 サポートグループ等による自立支援の充実

被害者に対し、心のケアや孤立しないための居場所の提供、自立に関する情報の提供による継続した支援を行いました。

目標項目	目標値	実績(平成24年度末)
県男女共同参画推進センターでのグループ相談会	シリーズ講座年2回 (3日×2回)以上	1回(全6日間)実施

重点8 就業支援・職業訓練施策による支援

婦人相談センター内で、一時保護期間中に入所者が一度は支援を受けられるよう、月1回、女性キャリアセンターによる就職支援セミナー及び個別相談(キャリアカウンセリング)を行いました。

目標項目	目標値	実績(平成24年度末)
婦人相談センターでの就業支援	月1回	月1回、入所者を対象とした就職支援セミナー及びキャリアカウンセリングの実施

重点9 安定的な自立に向けての継続的支援

婦人相談センター退所後も継続的支援が必要と思われる被害者について、転出先市町村に情報提供し、各関係機関連携による支援を依頼しました。

また、転出先市町村を通じて、退所者の生活状況を確認しました。

基本目標IV 子どもの安全確保と健やかな成長への支援

重点10 虐待の早期発見・早期対応の推進

要保護児童を早期に発見し、適切な支援を行う市町村要保護児童対策地域協議会に、全児童相談所が参画し、関係機関と連携して地域における対応の強化を図りました。

重点11 被害者が同伴する子どもへの支援体制の充実

婦人相談センターにおいて、暴力目撃による心理的ダメージを受けている同伴児へのメンタルケアを行うため、対象の母子に精神健康状態の評価やカウンセリングを行うとともに、精神科医等の意見を踏まえ、退所時にメンタルケアに関する助言を行いました。また、必要に応じて転出先市町村に情報提供を行いました。

基本目標V 民間団体との連携・協働の推進

重点12 事業活動への支援

民間団体のノウハウや人材を活かし、相互に補完し連携することが重要であるため、民間団体交流会を開催するとともに、広報の協力や研修機会の情報提供等を行いました。

目標項目	目標値	実績(平成24年度末)
民間団体交流会の開催	年2回	2回開催
民間団体への情報提供	月1回以上	24回実施

基本目標II 被害者の安全確保と支援体制の充実

重点2 婦人相談センターの機能強化と入所者への支援体制の充実

被害者の課題に応じた迅速かつ適切な保護及び自立支援を行うため、市町村会議や関係機関連携会議、県内配偶者暴力相談支援センター連絡会議、市町村訪問、民間団体交流会、各種研修会等を通じて、市町村や関係機関等との連携強化を図り、支援体制の充実を図りました。

また、入所者の同伴児に対して、子どもの状況を踏まえた適切なメンタルケアを行うため、職員の増員による組織体制の充実を図りました。

重点3 若年者向けの相談体制等の充実

県男女共同参画推進センターにおいて配偶者暴力相談支援センター業務を開始し、若年者を含む在宅のDV被害者支援の機能強化を図りました。(H24.8.1)

重点4 民間シェルター等の整備促進

民間団体によるシェルターやステップハウスの整備・運営を支援するため、財政的支援や情報提供等を実施しました。

目標項目	目標値	実績(平成24年度末)
県内民間シェルター数	5か所	1か所(計5か所)

重点5 市町村のDV対策への支援

市町村におけるDV対策を推進するため、基本計画策定等に関して、市町村DV対策担当課長会議や情報交換会を通じて情報提供を行いました。

目標項目	目標値	実績(平成24年度末)
府内連携会議の設置	全市町村	1市【計50市町(38市12町)】
市町村基本計画の策定	全市町村	5市町【計47市町(35市12町)】
配偶者暴力相談支援センターの設置	13市	1市【計6市】

重点6 二次的被害の防止に向けた職務関係者研修の強化

職務関係者(福祉・医療・教育関係職員、警察官等)に対し、DVに関する実務的な研修を行いました。

目標項目	目標値	実績(平成24年度末)
巡回教養研修の実施(警察)	全警察署(39か所)	13警察署